

平成21年第3回清里町議会臨時会会議録(5月25日)

平成21年第3回清里町議会臨時会は、清里町議会議事堂に招集された。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番 勝 又 武 司	6番 藤 田 春 男
2番 加 藤 健 次	7番 細 矢 定 雄
3番 畠 山 英 樹	8番 中 西 安 次
4番 澤 田 伸 幸	9番 村 尾 富 造
5番 田 中 誠	

2. 不応招議員は次のとおりである。

なし

3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員に同じである。

4. 欠席議員は次のとおりである。

なし

5. 遅刻議員は次のとおりである。

なし

6. 早退議員は次のとおりである。

なし

7. 地方自治法第121条の規定により、説明のために会議に出席した者は次のとおりである。

町 長	橋 場 博
副 町 長	櫛 引 政 明
総 務 課 長	古 谷 一 夫
町 民 課 長	小 笠 原 利 一 郎
建 設 課 長	坂 本 哲 夫
産 業 課 長	宇 野 充
保 健 福 祉 課 長	島 澤 栄 一
出 納 室 長	谷 秀 三
焼 酎 事 業 所 長	長 屋 将 木
教 育 課 長	荻 野 美 樹
生 涯 教 育 課 長	斉 藤 敏 美

農業委員会事務局長 宇 野 充

8. 本会議の書記は次のとおりである。

事務局長 村上孝一  
主 査 鈴木美穂子

9. 本会議の案件は次のとおりである。

- |        |  |
|--------|--|
| 承認第 1号 | 清里町税条例等の一部を改正する条例専決処分承認について              |
| 承認第 2号 | 平成20年度清里町一般会計補正予算(第6号)専決処分承認について         |
| 承認第 3号 | 平成20年度清里町介護保険事業特別会計補正予算(第5号)専決処分承認について   |
| 承認第 4号 | 平成20年度清里町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)専決処分承認について |
| 承認第 5号 | 平成20年度清里町老人保健特別会計補正予算(第4号)専決処分承認について     |
| 承認第 6号 | 平成20年度清里町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)専決処分承認について  |
| 議案第35号 | 清里町議会議員の議員報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例         |
| 議案第36号 | 清里町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例                |
| 議案第37号 | 町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例                   |
| 議案第38号 | 清里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例                   |
| 議案第39号 | 4線道路凍雪害防止工事請負契約の締結について                   |

開会 午前9時30分

開会・開議宣告

議長（村尾富造君）

ただ今の出席議員数は9名です。

ただ今から、平成21年第3回清里町議会臨時会を開会します。

ただちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（村尾富造君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録指名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において7番 細矢 定雄君、1番 勝又 武司君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

議長（村尾富造君）

日程第2 会期の決定についてを議題とします。

本件について、議会運営委員会の報告を求めます。議会運営委員会委員長 加藤 健次君。

2番（加藤健次君）

本臨時会の提案件数、議案の内容から判断して、本臨時会の会期は本日、1日間とすることが適当と思います。以上が議会運営委員会の結果でありますのでご報告いたします。

議長（村尾富造君）

お諮りします。本臨時会の会期は議会運営委員会の報告どおり、本日1日間にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

議長（村尾富造君）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間と決定しました。

日程第3 議長諸般の報告

議長（村尾富造君）

日程第3 議長諸般の報告を行います。事務局長に報告させます。議会事務局長。

事務局長

議長諸般の報告4点についてご報告申し上げます。1点目、議員の派遣状況及び会議・行事等の出席報告についてであります。(1)陸上自衛隊第6普通科連隊長兼美幌駐屯地司令送別会について、3月18日、美幌町において町長、議長、自衛隊関係者の出席のもとに開催され、本町からは村尾議長が出席をいたしております。(2)斜里郡3町議長による日本赤十字社への要請活動について、小清水赤十字病院の医師充足を図るため、3月26日、斜里郡3町議長会において日本赤十字社へ出向き、医師派遣の要請を行いました。(3)陸上自衛隊第6普通科連隊長兼美幌駐

屯地司令歓迎会について、4月9日、美幌町において町長、議長、自衛隊関係者の出席のもとに開催され、本町議会からは村尾議長が出席をいたしております。(4)平成21年度網走支庁管内町村議会議長会役員会・定期総会について、5月12日、上湧別町で開催され村尾議長が出席をいたしております。平成20年度歳入歳出決算認定、監事の欠員補充、協議事項等が審議され、原案どおり可決・承認されました。(5)穀類乾燥調製貯蔵施設増設事業の要請について、5月14日、町長、議長、農協組合長において、道農政部、地元選出道議会議員に対しまして本事業の採択を受けられるよう要請を行いました。(6)支庁制度改革等に係る地域意見交換会について、5月21日、北見市で開催され中西副議長が出席をいたしております。本意見交換会は、まず北海道からの支庁制度改革等について説明を受け、その後管内の市町村長、議長との意見交換が行われました。(7)平成21年度第32回札幌清里会総会について、5月23日、札幌市で開催され、中西副議長が出席をいたしております。清里町の現況報告や会員との情報交換・交流が行われました。(8)その他の会議・行事等への出席状況であります。記載の14件の会議・行事に係る議員が出席をいたしております。

2点目、常任委員会及び議会運営委員会の開催状況についてであります。記載のとおりの日、案件で会議が開催されております。

3点目、例月現金出納検査の結果についてでございます。平成21年3月分及び4月分について別紙4ページから6ページのとおり提出されております。いずれも適正であるとの報告であります。

4点目、平成21年第3回清里町議会臨時会説明員等の報告についてであります。別紙7ページのとおりとなっておりますのでご参照いただきたいと思います。以上で議長諸般の報告を終わります。

議長(村尾富造君)

これで議長諸般の報告を終わります。

#### 日程第4 町長一般行政報告

議長(村尾富造君)

日程第4 町長一般行政報告を行います。町長 橋場 博君。

町長(橋場 博君)

町長の一般行政報告を申し上げます。1点目の主要事業報告についてであります。1番、東オホーツク広域景観形成推進協議会設立総会の結果についてであります。3月26日、網走市で開催されました。これにつきましては斜網7市と町の会であります。付議事件でありますけれども、東オホーツク広域景観形成推進協議会の設立、協議会の規約、役員選出、そして21年度の事業計画についてそれぞれ原案通りに可決・承認がなされているわけであります。これにつきましては、斜網地区の市と町は北海道後志羊蹄地区に次いで道内2番目の設立ということになるわけあります。2点目の診療所医師確保の協力要請についてであります。4月9日、北海道保健福祉部、北海道医師会、北海道地域医療振興財団にそれぞれ医師の確保、協力について要請活動を行った次第であります。また、この他に医療関係専門誌に5月15日までということで広告を掲載をいたしております。現在のところ3件の照会等がありました。内訳は道内が2件、道外が1件で

ありまして、今後申請書類的なものを提出をしていただき、これから審査を進めて参る予定になっております。3点目の穀類乾燥調製貯蔵施設増設事業の要請についてでありますけれども、網走支庁、北海道に対しましてそれぞれ事業採択の要請を行っているところであります。次、4点目のニトリ北海道応援基金助成金贈呈式でありますけれども、5月8日、札幌市で開催されまして、清里町は昨年次いで今年もニトリ北海道応援基金より94万円の補助金を受けることとなったわけでありまして、これにつきましては、全体事業が160万でありまして、その中の94万円が助成金ということであります。なお、これにつきましては、6月6日向陽の山の植樹祭になっておりますので、その時に移植をするということになっております。

次、大きな2点目の主な会議・行事等の報告についてであります。自治会長会議が4月20日に行われまして21年度の町の事業等につきまして、それぞれ関係課長より自治会長さんに説明を行ったところでございます。次は春のごみゼロ運動でありまして、5月16日、土曜日の午後から行われまして、主催はまちづくり運動推進協議会ということで自治会が主体になっているわけでありまして、多くの助成団体、職役、町民の方々190名のご協力をいただきまして各道路の空き缶ゴミ収集等を行ったわけでありまして、なお同日、午前8時からシーニックバイウェイ協議会、商工会が中心となっている、各企業が中心となっている訳でございますけれども、道道の清掃、斜里町の栄から緑まで午前中に多くの町民にご参加をいただきまして道道の清掃も行っております。次、北見清里会総会でありますけれども、5月23日、北見市で開催されました。丁度、札幌清里会と同じ日だったものですから北見は副町長に出席をしてもらったわけでありまして、32名の方々が出席し、この席上武部代議士ご夫妻もご出席というふうになっております。盛会のうちに終わっております。また、23日の札幌清里会も37名の方々のご出席があり盛会のうちに終わっております。次、清里消防団春季消防演習の関係でありますけれども、ご承知のように天候が雨天ということで急遽、生涯学習総合センターの内部の事業となったわけでありまして、模擬火災のみ野外ということで行ったわけでありまして、参加人員は87名ということで無事終了をいたしております。以上を申し上げまして町長の一般行政報告とさせていただきます。

議長（村尾富造君）

これから質疑を行います。

（「質疑なし」との声あり）

議長（村尾富造君）

質疑なしと認めます。

これで町長一般行政報告を終わります。

#### 日程第5 承認第1号

議長（村尾富造君）

日程第5 承認第1号 清里町税条例等の一部を改正する条例専決処分承認についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。町民課長。

町民課長

ただ今上程されました、承認第1号清里町税条例等の一部を改正する条例専決処分承認についてご説明申し上げます。本件につきましては地方自治法の定めに基づき専決処分いたしましたので、議会に報告し、その承認を求めるところでございます。議案書を1枚お開き下さい。今回専決処分いたしましたのは、清里町税条例等の一部を改正する条例であり3月31日付けをもって専決処分をさせていただきました。今回の条例改正は地方税法等の一部を改正する法律（平成20年法律第9号）等の施行に伴い清里町税条例等の一部を改正するものです。内容につきましては別冊の審議資料によりご説明いたします。審議資料の2ページから41ページには新旧対照表により改正箇所をアンダーラインにより示しておりますが、内容につきましては1ページの要旨によりご説明いたします。それでは改めて1ページをご覧ください。清里町税条例（平成5年条例第8号）清里町税条例の一部を改正する条例（平成20年条例第12号）および清里町税条例等の一部を改正する条例（平成21年条例第5号）の一部を改正を行うものでございます。内容といたしましては1点目の個人住民税における住宅借入金等特別控除の創設等（附則第7条の3、附則第7条の3の2）につきましては、新たに創設された住宅ローンについては所得税から控除しきれなくなった住宅ローン控除について所得税控除額と同額の9万7千500円を限度に控除するものでございます。なお、控除対象者は平成21年から平成25年までの入居者が対象となっております。また、毎年必要だった市町村への申告は平成22年度分以降の控除について控除申告を不要とするものでございます。2点目の固定資産税の負担調整措置の継続（附則第11条の2、附則第12条、附則第13条）につきましては負担水準、評価額に対する前年度課税標準額の割合が一定割合以上の土地については前年度課税標準額を引き下げ又は据置くこと。また、負担水準が一定割合未満の土地については前年度課税標準額に評価額の5%を加算すること。また、評価額が大きく下がった場合には据置き年度において評価額を下落修正できる特例措置の継続をするものでございます。3点目の上場株式等の配当所得及び譲渡所得等に対する税率の特例（附則第16条の3）につきましては、平成21年1月1日から平成23年12月31日までの間における上場株式等の配当所得及び譲渡所得等に対する税率を、所得税7%、住民税3%の10%軽減税率とし特例措置を延長するものでございます。他の改正につきましては、法改正に伴う条項の整理と字句の整理を行うものでございます。附則につきましては施行期日及び経過措置を規定しております。以上で説明を終わります。

議長（村尾富造君）

これから質疑を行います。

（「質疑なし」との声あり）

議長（村尾富造君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。本件については討論を省略し採決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

議長（村尾富造君）

異議なしと認めます。

これから承認第1号を採決します。この採決は起立によって行います。本件について承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（村尾富造君）

起立全員です。したがって、承認第1号 清里町税条例等の一部を改正する条例専決処分承認については承認することに決定しました。

#### 日程第6 承認第2号

議長（村尾富造君）

日程第6 承認第2号 平成20年度清里町一般会計補正予算（第6号）専決処分承認についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。総務課長。

総務課長

ただ今上程されました、承認第2号平成20年度清里町一般会計補正予算第6号専決処分の承認についてご説明申し上げます。本件につきましては地方自治法の定めに基づき専決処分をいたしましたので、議会に報告し、その承認を求めるものです。議案書を1枚お開きいただきたいと存じます。今回専決処分いたしましたのは、記載のとおり、平成20年度清里町一般会計補正予算第6号であり、3月31日付けをもって専決処分させていただきました。議案書を1枚お開きいただきたいと存じます。今回の補正は第1条第1項に記載のとおり、歳入歳出からそれぞれ3千320万7千円を減額し、予算の総額を56億2千93万7千円とするものです。第1条第2項につきましては、後ほど事項別明細書によりご説明申し上げますが、主な補正の内容につきましては、歳入の内、地方譲与税、地方交付税等が確定するとともに、国民健康保険事業特別会計はじめ3特別会計への繰出金等の確定を行い、併せて基金繰入れ減額などの総合的な財源調整処理を行なうものです。なお、今回の補正により生じた剰余額につきましては、基金積立金の積み増しを行ってまいります。第2条の繰越明許費につきましては議案を4枚お開きください。第2表は繰越明許費となっており、総務費の地域振興費、定額給付金給付事業について83万2千円を、土木費の住宅費、公営住宅建設事業費について6千10万3千円を平成21年度に繰越すものです。

それでは事項別明細書により説明を行ないますので、平成20年度補正予算に関する説明書の一般会計歳入歳出予算事項別明細書の1ページをお開きいただきたいと存じます。歳入からご説明を申し上げます。歳入につきましては総括表によりご説明を申し上げます。1款町税につきましては軽自動車税滞納繰越分の確定によるものであり、2款地方譲与税から10款交通安全対策特別交付金につきましては、全て交付額の確定に伴う補正となっております。なお、9款地方交付税3千83万9千円の増額補正は特別交付税の確定による補正となっております。13款国庫支出金314万6千円の減額は、定額給付金関連補助金の事務事業執行見込額の整理と公営住宅建設事業費確定による減額となっております。14款道支出金33万5千円の減額補正につきましては、衛生費の各種医療費道補助金の確定に伴う増減によるものです。16款繰入金6千57万円の減額につきましては、国民健康保険事業特別会計に繰出しておりました財政調整基金からの繰出金4千万円、及び花と緑と交流のまちづくり事業に財源手当てをしておりましたふるさと事業基金2千57万円を皆減するものでございます。18款諸収入251万2千円の増額につきましては、高額療養費負担金及び国営畑総斜網地域維持管理協議会交付金の確定と行政情報システム事業に対する北海道市町村振興協会250万円の助成に伴うものとなっております。20

款寄付金30万円につきましては、町内羽衣町27番地、辻房江様から町及び教育振興に20万円、札幌市、河西邦人様からのふるさと寄附金10万円となっております。

それでは、引き続き歳出についてご説明いたしますので8ページをご覧くださいと存じます。総務費・2目財産管理費2千342万3千円の補正につきましては、財政調整基金に財源調整による一般財源剰余分1千682万3千円、減債基金積立金に650万円、ふるさと事業基金に10万円を積み立てるものでございます。特定財源のその他680万円につきましては、老人保健施設委託料減額に伴う介護報酬収入の超過分650万円と寄付金30万円となっております。なお、補正後の平成20年度末基金の総額は、北海道備荒資金組合積立金を含み25億1千万円強となります。17目行政情報システム管理費につきましては、先ほど歳入の諸収入でご説明申し上げました北海道市町村振興協会助成金250万円の歳入に伴う財源振替えとなっております。開発促進費・3目の花と緑と交流のまちづくり事業費につきましても、歳入でご説明いたしましたふるさと事業基金からの繰入れを皆減する財源振替え措置となっております。地域振興費の2目地域振興対策費240万5千円の減額につきましては、定額給付金事務にかかる実績と翌年度繰越による執行見込みによる調整減額措置をそれぞれの科目で行うものでございます。なお、平成20年度末における世帯割合による給付率は98.94%、5月末見込みにおいては99.0%となっております。民生費・1項社会福祉費・4目老人福祉費819万6千円の減額につきましては、年度末実績により13節の老人保健施設きよさと運営業務委託料を650万円減額するとともに、19節負担金補助及び交付金のホームヘルプサービス運営事業費補助を120万円減額、さらに、28節繰出金につきましても介護保険事業特別会計繰出金49万6千円減額を行なうものですが、いずれも年度末実績清算見込みによる措置となっております。特定財源のその他は介護報酬収入となります。10ページをご覧ください。衛生費・3目各種医療対策費4千254万4千円の減額につきましては、20節扶助費は各扶助について年度末実績による減額を行うとともに、28節繰出金においては国保並びに後期高齢者医療特別会計繰出金について年度末実績により所要の減額補正を行うものです。なお、国保会計繰出金については医療給付費の急激な増高により、昨年12月補正により4千万円の特別繰出しを行っておりましたが、高額給付の一定の落ち着きや国及び道からの調整交付金等の歳入が確保されたことから減額措置を講じるものでございます。特定財源のその他は財政調整基金繰入金となっております。農林水産業費・4目農地開発事業費につきましては、財源の振替え措置であり国営畑総斜網地区維持管理協議会交付金確定による減額分を一般財源へ振替えするものです。土木費・2目住宅建設費348万5千円の減額につきましては、繰越事業となります。公営住宅建設事業費の確定により、それぞれ入札執行等による請負残額等を減額いたして参ります。以上で説明とさせていただきます。

議長（村尾富造君）

これから質疑を行います。

（「質疑なし」との声あり）

議長（村尾富造君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。本件については討論を省略し採決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

議長（村尾富造君）

異議なしと認めます。

これから承認第2号を採決します。この採決は起立によって行います。本件について承認することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(村尾富造君)

起立全員です。したがって、承認第2号 平成20年度清里町一般会計補正予算(第6号)専決処分承認については承認することに決定しました。

日程第7 承認第3号

議長(村尾富造君)

日程第7 承認第3号 平成20年度清里町介護保険事業特別会計補正予算(第5号)専決処分承認についてを議題とします。

本件について提出者の説明を求めます。保健福祉課長。

保健福祉課長

ただ今上程されました、承認第3号平成20年度清里町介護保険事業特別会計補正予算(第5号)専決処分承認について提案理由のご説明を申し上げます。本件につきましては地方自治法の規定により専決処分をいたしましたので、議会に報告し、承認を求めるものであります。次のページをお開き願います。今回専決処分をいたしましたのは、平成20年度清里町介護保険事業特別会計補正予算(第5号)は、平成21年3月31日付けをもって専決処分をさせていただきました。次のページをお開き願います。今回の補正は第1条第1項に記載のとおり、歳入歳出それぞれ55万7千円を減額し、予算の総額を3億8千447万9千円とするものでございます。第2項につきましては、別冊の補正予算に関する説明書の中程の薄茶色の介護保険事業特別会計の事項別明細書の、最初に歳出からご説明しますので3ページをお開き願います。

今回の補正は、介護保険法の規定により平成20年度分、総務費・保険給付費、公債費の歳出の確定に伴い、一般会計繰入金の前年調整が主なものでございます。最初に総務費・1目一般管理費58万9千円の減額は、介護保険事務に係る不用額を減額するものです。なお、これ以降の財源内訳の欄の特定財源のその他は、すべて一般会計繰入金となります。次の、1目賦課徴収費10万円の減額につきましても不用額を減額するものでございます。次の4ページ、1目介護認定審査会費28万7千円の減額は、網走市外3町介護認定審査会の負担金の減額によるものでございます。次の、2目認定調査費24万8千円の減額の内訳は、主治医意見書の作成件数及び認定調査委託料の減に伴い、12節役務費及び13節委託料を減額するものでございます。次の保険給付費・1目高額介護サービス等費71万7千円の増額は介護給付の増によるものでございます。次の、公債費・1目利子5万円の減額は一時借入れがなかったことにより不用額を減額するものでございます。

次に、歳入は1ページの総括表に戻っていただきまして、4款道支出金と7款繰入金特定財源であり、9款諸収入が一般財源となります。以上で補正予算の説明を終わらせていただきます。

議長(村尾富造君)

これから質疑を行います。

(「質疑なし」との声あり)

議長(村尾富造君)

質疑なしと認めます。

お諮りします。本件については討論を省略し採決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

議長(村尾富造君)

異議なしと認めます。

これから承認第3号を採決します。この採決は起立によって行います。本件について承認することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(村尾富造君)

起立全員です。したがって、承認第3号 平成20年度清里町介護保険事業特別会計補正予算(第5号)専決処分承認については承認することに決定しました。

#### 日程第8 承認第4号

議長(村尾富造君)

日程第8 承認第4号 平成20年度清里町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)専決処分承認についてを議題とします。

本件について提出者の説明を求めます。町民課長。

町民課長

ただ今上程されました、承認第4号平成20年度清里町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)専決処分承認について提案理由のご説明を申し上げます。本件につきましては地方自治法の定めに基づき専決処分いたしましたので、議会に報告し、その承認を求めるものでございます。議案書1枚をお開き下さい。今回専決処分いたしましたのは、平成20年度清里町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)であり、3月31日付けを持ちまして専決処分をさせていただきました。議案書1枚をお開き下さい。今回の補正は第1条第1項に記載のとおり、歳入歳出それぞれ1千794万9千円を追加し、予算の総額を7億7千996万1千円とするものでございます。第1条第2項につきましては別冊の国民健康保険事業特別会計事項別明細書によりご説明申し上げます。

それでは歳出からご説明申し上げますので、事項別明細書の6ページをお開き下さい。今回の補正は一般被保険者及び退職被保険者等療養給付費等の確定に伴う事業費の調整措置と財源振替えを行うものでございます。1款総務費・1項総務管理費・1目一般管理費、特定財源その他15万8千円の減額は一般会計繰入金でございます。3項運営協議会費・1目運営協議会費、特定財源その他8万5千円の減額は一般会計繰入金でございます。2款保険給付費・1項療養諸費・1目一般被保険者療養給付費1千206万5千円の減額、2目退職者被保険者等療養給付費95万2千円の減額。3目一般被保険者療養費51万4千円の減額及び4目退職者被保険者等療養費10万6千円の減額につきましては医療費の減によるものでございます。1目一般被保険者療養給付費、特定財源の国道支出金4千295万7千円の増額は国庫支出金のうち、療養給付金負担

金135万5千円の増、普通調整交付金2千973万8千円の増、特別調整交付金588万6千円の増、高齢者医療制度円滑運営事業補助金5万8千円の増、道支出金のうち普通調整交付金553万2千円の増、特別調整交付金58万8千円の増でございます。特定財源のその他3千317万3千円の減額は療養給付費交付金223万6千円の増、保険財政共同安定化事業交付金511万6千円の減、一般会計繰入金3千29万3千円の減でございます。2目退職被保険者等療養給付費、特定財源その他95万2千円の減額は療養給付費交付金でございます。4目退職被保険者等療養費、特定財源その他8万8千円の減額は療養給付費交付金でございます。7ページをお開き下さい。2項高額療養費・1目一般被保険者高額療養費95万2千円の減額及び2目退職被保険者等高額療養費137万8千円の減額につきましては高額医療費の減によるものでございます。1目一般被保険者高額療養費、特定財源、国道支出金1千56万9千円の増額は普通調整交付金でございます。特定財源その他81万3千円の減額は高額医療費共同事業交付金70万8千円の増、保険財政共同安定化事業交付金774万8千円の増、一般会計繰入金926万9千円の減でございます。2目退職被保険者等高額療養費、特定財源その他123万3千円の減額は療養給付費交付金63万1千円の減、一般会計繰入金60万2千円の減でございます。4項出産育児一時金、1目出産育児一時金96万円の減額は出産件数の減少によるものでございます。特定財源その他64万円の減額は一般会計繰入金によるものでございます。7款共同事業拠出金・1目高額医療費共同事業医療費拠出金、特定財源の国道支出金15万2千円の減額は国庫負担金の高額医療費共同事業負担金7万6千円の減、道負担金の高額医療費共同事業負担金7万6千円の減でございます。特定財源その他15万2千円の増額は高額医療費共同事業交付金でございます。8ページをお開き下さい。9款基金積立金・1項基金積立金・1目基金積立金3千500万円の積立は、本年度支消分を基金に積み戻すものでございます。10款公債費・1項一般公債費・1目利子12万4千円の減額は一時借入金がありませんでしたので皆減いたします。

それでは1ページにお戻り下さい。歳入につきまして総括表でご説明申し上げます。3款から9款につきましては特定財源であり歳出の中でご説明申し上げます。1款国民健康保険税及び11款諸収入につきましては一般財源でございます。以上で説明を終わります。

議長（村尾富造君）

これから質疑を行います。

（「質疑なし」との声あり）

議長（村尾富造君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。本件については討論を省略し採決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

議長（村尾富造君）

異議なしと認めます。

これから承認第4号を採決します。この採決は起立によって行います。本件について承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（村尾富造君）

起立全員です。したがって、承認第4号 平成20年度清里町国民健康保険事業特別会計補正

予算（第4号）専決処分承認については承認することに決定しました。

日程第9 承認第5号

議長（村尾富造君）

日程第9 承認第5号 平成20年度清里町老人保健特別会計補正予算（第4号）専決処分承認についてを議題とします。

本件について提出者の説明を求めます。町民課長。

町民課長

ただ今上程されました、承認第5号平成20年度清里町老人保健特別会計補正予算（第4号）専決処分承認について提案理由のご説明を申し上げます。本件につきましては地方自治法の定めに基づき専決処分いたしましたので、議会に報告し、その承認を求めるものでございます。議案書1枚お開き下さい。今回専決処分いたしましたのは、平成20年度清里町老人保健特別会計補正予算（第4号）であり、3月31日付けを持ちまして専決処分をさせていただきました。議案書1枚をお開き下さい。今回の補正は第1条第1項に記載のとおり、歳入歳出それぞれ53万2千円を減額し予算の総額を7千406万円とするものでございます。第1条第2項につきましては別冊の老人保健事業特別会計事項別明細書によりご説明申し上げます。

それでは歳出からご説明申し上げますので事項別明細書の3ページをお開き下さい。今回の補正は医療給付費の確定に伴う事業費の精算措置を行うものでございます。1款医療諸費・1目医療給付費53万2千円の減額は通院、入院等の医療費の減によるものでございます。特定財源の国道支出金、1目医療給付費101万9千円の減額、2目医療支給費3千円の減額及び3目高額医療費6万8千円の減額はいずれも国庫負担金でございます。

それでは1ページにお戻り下さい。歳入につきましては総括表でご説明申し上げます。5款諸収入が一般財源でございます。以上で説明を終わります。

議長（村尾富造君）

これから質疑を行います。

（「質疑なし」との声あり）

議長（村尾富造君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。本件については討論を省略し採決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

議長（村尾富造君）

異議なしと認めます。

これから承認第5号を採決します。この採決は起立によって行います。本件について承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（村尾富造君）

起立全員です。したがって、承認第5号 平成20年度清里町老人保健特別会計補正予算（第4号）専決処分承認については承認することに決定しました。

日程第10 承認第6号

議長（村尾富造君）

日程第10 承認第6号 平成20年度清里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）  
専決処分承認についてを議題とします。

本件について提出者の説明を求めます。町民課長。

町民課長

ただ今上程されました、承認第6号平成20年度清里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）専決処分承認について提案理由のご説明を申し上げます。本件につきましては地方自治法の定めに基づき専決処分いたしましたので、議会に報告し、その承認を求めるものでございます。議案書1枚お開き下さい。今回専決処分いたしましたのは、平成20年度清里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）であり、3月31日付けを持ちまして専決処分をさせていただきました。議案書1枚をお開き下さい。今回の補正は第1条第1項に記載のとおり、歳入歳出それぞれ41万7千円を減額し予算の総額を4千649万3千円とするものでございます。第1条第2項につきましては別冊の後期高齢者医療特別会計事項別明細書によりご説明申し上げます。それでは第2表繰越明許費をご覧下さい。平成21年度に繰越しを行いますのは、記載のとおり総務費・総務管理費・後期高齢者医療システム改修事業費の116万6千円となっており、地方自治法の定めにより報告するものでございます。

それでは歳出からご説明申し上げますので事項別明細書の4ページをお開き下さい。今回の補正は総務費・後期高齢者医療広域連合の交付金の確定に伴う事業費の精算措置を行うものでございます。1款総務費・1項総務管理費・1目一般管理費、特定財源のその他3万7千円の減額は一般会計繰入金でございます。2項徴収費・1目徴収費、特定財源その他6万8千円の減額は一般会計繰入金7万9千円の減、特別対策事業交付金が1万1千円の増でございます。2款後期高齢者医療広域連合納付金・1目後期高齢者医療広域連合納付金、特定財源その他25万3千円の減額は一般会計繰入金でございます。

それでは1ページにお戻り下さい。歳入につきましては総括表でご説明申し上げます。1款後期高齢者医療保険料、2款使用料及び手数料、5款諸収入が一般財源でございます。以上で説明を終わります。

議長（村尾富造君）

これから質疑を行います。

（「質疑なし」との声あり）

議長（村尾富造君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。本件については討論を省略し採決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

議長（村尾富造君）

異議なしと認めます。

これから承認第6号を採決します。この採決は起立によって行います。本件について承認することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(村尾富造君)

起立全員です。したがって、承認第6号 平成20年度清里町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)専決処分承認については承認することに決定しました。

日程第11から日程第13 議案第35号から議案第37号

議長(村尾富造君)

ここで関連がありますので、日程第11 議案第35号 清里町議会議員の議員報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例から、日程第13 議案第37号 町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例までを一括議題とします。

議案第35号から議案第37号まで順次提案理由の説明を求めます。総務課長。

総務課長

ただ今上程されました、議案第35号清里町議会議員の議員報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例から議案第37号町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例まで、都合3件の条例改正について一括的に提案理由のご説明を申し上げます。今回の条例改正につきましては、景気の悪化により民間企業の夏季一時金の大幅な減少が見られたことから、去る5月1日に臨時の人事院勧告が行われております。内容につきましては6月支給の期末・勤勉手当について現行の2.15月分を0.2月分引き下げ1.95月分とすることとされており既に閣議決定が行われているところであります。清里町におきましても国家公務員給与に準じる措置を講じることとし、関連する3条例の改正を今般、提案するものでございます。

それでは、まず、初めに議案第35号清里町議会議員の議員報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。改正内容につきましては審議資料の新旧対照表により行いますので42ページをお開きいただきたいと存じます。改正後の条例でご説明申し上げます。改正につきましては特例の追加規定を行うものであり、附則に第2項を加え、21年6月に支給する期末手当に関する第4条第2項の規定の適用については、100分の215.0とあるのを、0.2月分削減し100分の195.0とするものでございます。また、改正条例の適用を交布の日からいたします。

続いて、議案第36号清里町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。改正内容につきましては同じく新旧対照表によりご説明申し上げますので審議資料の43ページをご覧くださいと存じます。改正につきましては改正後の条例でご説明申し上げますが、同じく附則に追加規定を行い、本年6月に支給する期末手当につきましては、100分の215.0とあるのを100分の195.0とし、0.2月分の引き下げを行うものでございます。施行は公布日として参ります。

最後となりますが、議案第37号町職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。改正内容につきましては新旧対照表によりご説明いたします。審議資料の45ページをご覧くださいと存じます。同じく附則に追加規定を行い、21年6月に支給する期末手当および勤勉手当について、期末手当の支給割合を規定する第17条第2項及び第3項の適用については100分の15の引き下げ、第18条で規定する勤勉手当につきましては100分の5、合わせて100分の20となる0.2月の削減を行うものでございます。なお、施行に

ついでに交布の日からとするものでございます。

議長（村尾富造君）

これから一括して質疑を行います。

（「質疑なし」との声あり）

議長（村尾富造君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。本件については討論を省略し採決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

議長（村尾富造君）

異議なしと認めます。

これから議案第35号 清里町議会議員の議員報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例を採決します。この採決は起立によって行います。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（村尾富造君）

起立全員です。したがって、議案第35号 清里町議会議員の議員報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

議長（村尾富造君）

次に議案第36号 清里町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例を採決します。この採決は起立によって行います。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（村尾富造君）

起立全員です。したがって、議案第36号 清里町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

議長（村尾富造君）

次に議案第37号 町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を採決します。この採決は起立によって行います。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（村尾富造君）

起立全員です。したがって、議案第37号 町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第38号

議長（村尾富造君）

日程第14 議案第38号 清里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本件について提出者の説明を求めます。町民課長。

町民課長

ただ今上程されました、議案第38号清里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましてご説明申し上げます。今回の改正は地方税法等の一部を改正する法律（平成20年法律第9号）等の施行に伴い清里町国民健康保険税条例の一部を改正するものです。改正につきましては別冊の審議資料によりご説明いたします。審議資料の47ページから54ページには新旧対照表により改正箇所をアンダーラインにより示しておりますが、内容につきましては46ページの要旨によりご説明いたします。それでは改めまして46ページをご覧ください。国民健康保険税の2割減額の対象となる納税義務者の要件の見直し（第23条）につきましてはこれまで2割軽減の適用につきましては所得状況に変化が無いか確認が必要となっておりましたが、その規定を廃止し適用要件を緩和するものでございます。他の改正につきましては法改正に伴う条項の整理と字句の整理を行うものでございます。附則につきましては施行期日及び適用区分を規定しております。以上で説明を終わります。

議長（村尾富造君）

これから質疑を行います。

（「質疑なし」との声あり）

議長（村尾富造君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。本件については討論を省略し採決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

議長（村尾富造君）

異議なしと認めます。

これから議案第38号を採決します。この採決は起立によって行います。本件について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（村尾富造君）

起立全員です。したがって、議案第38号 清里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第39号

議長（村尾富造君）

日程第15 議案第39号 4線道路凍雪害防止工事請負契約の締結についてを議題とします。本件について提出者の説明を求めます。建設課長。

建設課長

ただ今上程されました、議案第39号4線道路凍雪害防止工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。本件は議会の議決に付すべき契約及び財産の取得に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。契約の目的は4線道路凍雪害防止工事であります。工事の概要を申し上げます。工事の場所は上斜里の4線道路でございまして、11号から9号間でございます。工事の内容は改良舗装工事が280メートル、載荷盛土、これは10線付近の地

盤が悪いということで盛土をして地盤沈下を安定させる方法でございますけれど、載荷盛土が190メートルであります。契約の方法は指名競争入札による契約であり、契約金額は7千192万5千円となっております。なお、予定価格は7千352万1千円でございます。契約の相手方は株式会社石井久組であり、工期は平成21年5月26日より平成22年3月19日を予定いたしております。以上で説明を終わります。

議長（村尾富造君）

これから質疑を行います。

（「質疑なし」との声あり）

議長（村尾富造君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。本件については討論を省略し採決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

議長（村尾富造君）

異議なしと認めます。

これから議案第39号を採決します。この採決は起立によって行います。本件について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（村尾富造君）

起立全員です。したがって、議案第39号 4線道路凍雪防止工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

閉会宣言

議長（村尾富造君）

これで、本日の会議は全部終了しました。会議を閉じます。

平成21年第3回清里町議会臨時会を閉会いたします。大変ご苦労様でした。

閉会 午前9時31分